

## 令和7年度第4回習志野市福祉問題審議会

1. 開催日時 令和8年2月4日(水)午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 習志野市庁舎5階小委員会室

3. 出席者

【会長】	習志野市社会福祉協議会会長	田久保	浩一	氏
【副会長】	習志野市医師会	三束	武司	氏
【委員】	習志野市民生委員児童委員協議会会長	田久保	直子	氏
	習志野市地域赤十字奉仕団委員長	鈴木	とし江	氏
	習志野市高齢者相談員	佃	和子	氏
	習志野市あじさいクラブ連合会会長	川地	栄四郎	氏
		田村	光子	氏
		高岡	明美	氏

【事務局】	健康福祉部	部長	奥井	良和
	健康福祉部	次長	中村	裕美
	健康福祉政策課	係長	檜山	義高
		副主査	河合	智平

【説明員】	健康福祉政策課	係長	小林	辰哉
		主任主事	本島	洋輔

	こども部	部長	佐々木	博文
	こども政策課	課長	鈴木	貴幸
		主幹	新井	理香
		係長	清水	隆之
		係長	谷川	宗平
		副主査	藤崎	佐和子
		主任主事	武本	希
	こども保育課	課長	鶴岡	佑介
		主幹	松田	裕美

4. 議題

【会議次第】

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

### 第3 会議録署名委員の指名

### 第4 協議

- (1) 乳児等通園支援事業の認可について（こども政策課）
- (2) 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方について（こども政策課）

### 第5 報告

- (1) 習志野市第3期地域福祉計画策定について（健康福祉政策課）
- (2) 終活支援の取組みについて（健康福祉政策課）

### 第6 その他（事務連絡等）

## 5. 会議資料

協議事項 1-1\_乳児等通園支援事業の認可について

協議事項 1-2\_認可申請事業者・事業所

協議事項 2-1\_就学前教育・保育に係る市立施設のあり方（案）

報告事項 1-1\_地域福祉計画策定スケジュール

報告事項 1-2\_地域福祉計画コラム挿入のイメージ

報告事項 2-1\_新たな終活支援の取組みについて

## 6. 議事内容

### 【会議次第】

健康福祉部 中村次長より、開会の挨拶。

#### (1) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

#### (2) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

#### (3) 会議録署名委員の指名

田久保会長から会議録署名委員として、高岡委員を指名。

#### (4) 協議

##### 1. 乳児等通園支援事業の認可について

こども政策課新井主幹より、資料、協議事項 1-1、1-2 に沿って、乳児等通園支援事業の概要及び令和8年度上半期に事業開始したい旨の認可申請が

あった5事業者について説明。

<質疑・応答>

(三束委員)

令和8年1月から向山こども園で実施しているとのことだが、現在の利用状況と今後の見込みはいかがか。

(鶴岡課長)

1月7日から開始しており1月末までに延べ35名が利用している。

2月中の予約については1月末時点で22名が利用予約をしている。

(三束委員)

定員までは埋まっているのか

(鶴岡課長)

埋まっていない。

(三束委員)

事前予約制か、当日利用はできるのか。

(鶴岡課長)

すべて事前予約制、3日前までに予約が必要である。

(三束委員)

病児などは利用できる条件は決まっているのか。

(松田主幹)

体調不良等でない元気な子を預かる。保護者の急な受診による利用は一時保育で対応している。

(三束委員)

利用料はどのようになっているか

(鶴岡課長)

向山こども園は1時間300円としており、キャッシュレス端末を導入し、キャッシュレス決済のみの対応としている。私立の利用料徴収については、各事業者に任せており、令和8年度から私立に対しては、利用料の他に給付費を支給することとなる(給付金額:1時間あたり0歳児1,700円、1・2歳児1,400円)。

(鈴木委員)

一般の方はどこから情報を得るのか。

(新井主幹)

向山こども園の開始については、10月の広報習志野で周知するとともに市ホームページで周知を行った。今後、事業者が増えた場合も同様にホームページで周知をする予定である。

(田村委員)

実施事業所の所在地を見ると、こどもが多い地域になっている。そのような地域を選んだのかと推察されるが、事業所には市から依頼したのか。また、その他の地域でも利用希望があると考えられるがどのように考えているか。

(新井主幹)

今般の申請事業者については市からの依頼ではなく、事業者の意向調査に基づき設置するものである。

今後、乳児等通園支援事業が増えていく見込みであり、いずれは全中学校区に行き届かせたいと考えている。仮に私立からの申請がなければ、全中学校区に一つずつある公立こども園で実施することも検討したい。

## 2. 就学前教育・保育に係る市立施設のあり方について

こども政策課鈴木課長より、資料、協議事項 2-1 に沿って、就学前教育・保育に係る市立施設の今後の方向性、考え方について説明。

<質疑>

なし

## (5) 報告

### 1. 習志野市第3期地域福祉計画策定について

健康福祉政策課檜山係長より、資料、報告事項 1-1、1-2 に沿って、習志野市第3期地域福祉計画の8月の当審議会後から進捗、今後の予定等を説明。

<質疑>

なし

### 2. 終活支援の取組みについて

健康福祉政策課本島主任主事より、資料、報告事項 2-1 に沿って、習志野市のこれまでの終活支援、今後の在り方、逗子市、鎌倉市への視察結果を報告。

<質疑>

(三束委員)

既に習志野市では、死後事務委任契約事業や終活登録事業を行っているのか。

(本島主任主事)

他市の事例を研究している状況であり、令和8年度には何らかの方向性を示したいと考えている。

(三束委員)

鎌倉市と逗子市はいつから事業を行っているのか。また千葉県内では事業を実施しているところはあるか。

(本島主任主事)

鎌倉市は令和元年度、逗子市は令和2年度から実施している。  
千葉県内の実施状況については、我孫子市が死後事務委任事業を既に行っている。終活登録事業は千葉県内に実施している市町村はない。

(田久保直子委員)

死後事務委任に係る市民の負担額の目安はどのように考えればいいか。

(本島主任主事)

既に実施している鎌倉市では生活保護法による葬祭扶助基準額に1.3を乗じた金額内としている。

(田久保直子委員)

私が住んでいる地域は高齢化率が高く、高齢者が一人で賃貸住宅に暮らしているケースも多い。仮にその人が亡くなり、身寄りがいないケースだと、大家が遺品等の整理を行わなければならない苦勞しているという話も聞くため、是非取り組んでいただきたい。

(6) その他(事務連絡等)

奥井部長よりあいさつ

閉会